

平成 19 年 5 月 10 日
総務省統計局

国による本社一括調査の試験について

個別に調査員が訪問するような従来型のアプローチでは協力が得られにくい大都市に集中する一定規模を超える大企業に対しては、国（総務省統計局）による本社一括調査の試験を実施する。